解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

大阪市平野区長吉出戸七丁目一一番二〇号

有限会社園ディスプレイ

清算人　園　晴夫

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

兵庫県西宮市岡田山三番一五号

有限会社アーバンクボタ編集室

清算人　秋本　郁夫

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十七日開催の株主総会の決議により、平成二十三年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

徳島市国府町府中七一四番地の一

原田組有限会社

清算人　原田榮美子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

熊本市花畑町一三番一一号　有限会社あそ

清算人　髙島　淳一

解散公告

当組合は、平成二十三年八月十三日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

熊本市細工町五丁目二八番地

産業文化会館出店者協同組合

清算人　木村　弘訓

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

鹿児島市魚見町一二五番地の一九

株式会社中建工

代表清算人　樋渡由美子

解散公告

当社は、平成二十三年八月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

鹿児島県霧島市隼人町内一〇六八番地一

藤田金物株式会社

代表清算人　藤田　達郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月十九日三重県知事の認可により平成二十三年七月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

三重県四日市市生桑町七八番地の一

医療法人塩井産婦人科

清算人　塩井　澄夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

奈良県吉野郡東吉野村大字小五四五―一番地

財団法人小区自治会

代表清算人　森田　康照

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日寄付行為で定めた存立時期満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

千葉県南房総市宮下二七番地

財団法人宮下愛林会

代表清算人　高橋　政雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月十九日開催の社員総会の決議により、平成二十三年七月二十九日付をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

京都市北区小山南大野町一番地

紫明会館（京都教育大学同窓会館）

社団法人京都教育大学同窓会

代表清算人　橋本　康二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月四日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

大阪府八尾市安中町八丁目一一番三号

正願寺

清算人　尾野田　一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

栃木県日光市今市一六五九番地一八〇

特定非営利活動法人あおぞら

代表清算人　森田　洋

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年七月八日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

埼玉県入間郡毛呂山町中央二丁目一番地

毛呂山町土地開発公社

清算人　井上　健次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月六日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

石川県七尾市小島町イ一番一

学校法人大谷済美幼稚園

代表清算人　長澤　秀豊

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二十六日

福岡県北九州市戸畑区汐井町一番六号ウェルとばた六階北九州市障害者地域生活支援センター内

特定非営利活動法人北九州市障害者相談支援事業協会　清算人　柳澤　亨